事前評価個表

整理番号 6

地域(地区)名	カャぎほくぶ 宮城北部	事 業 名	森林環境保全整備事業
計画策定主体	宮城県	対象市町村	とみゃし 富谷市ほか 15 市町村
事業実施期間	R6年度~R10年度(5年間)	事業実施主体	県、市町村、森林組合等

事業の概要・目的

本地区は、県のほぼ中央部から北部を包括し、南は宮城南部地域に、西は奥羽山脈を境として山形県と、北は秋田県及び岩手県とそれぞれ接し、東は太平洋に面している。

本地区の総面積 450 千 ha のうち、森林面積は 251 千 ha (森林率 56%)、民有林の面積は 176 千 ha で、このうち人工林の面積は 100 千 ha (人工林率 57%)となっている。人工林の齢級構成は、8 齢級以上の林分が 93%とその大半が利用期を迎えている一方、間伐等が必要な 12 齢級以下の林分も 63%を占めていることから、森林資源を有効に活用するとともに、主伐後の植栽や間伐等の森林整備を適確に実施し、歪んだ齢級構成を是正しつつ健全な森林を育成していくことが求められている。

しかしながら、山村地域の過疎化や林業就業者の高齢化、木材価格の低迷、経営コストの 増大等から林業経営を取り巻く環境は厳しく、整備の行き届いていない森林も存在してお り、今後、水源涵養や山地保全、木材の安定供給等といった森林の有する多面的機能の発揮 に支障を及ぼすことが懸念されている。

このため本県では、林業の採算性を高めるため、施業地の集約化や一貫作業システム等の 低コスト施業の促進に取り組んでいるところである。

本事業は、森林の有する公益的機能を発揮させるため、再造林や間伐等の森林整備と併せ、これらの効率的な実施及び木材等生産機能の維持増進を図るための路網整備を一体的に実施するものである。

事業内容・事業

森林整備:5, 145ha

人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐、更新伐等

路網整備:9, 495m

林道開設

総事業費: 7,236,250 千円(税抜き6,578,409 千円)

費用便益分析結

B/C = 3.03

(総便益(B)=26,828,385 千円 、総費用(C)=8,844,266 千円)

評価結果 必要性: 森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるためには、再造林や間伐等の森林

整備が必要であることから、事業の必要性が認められる。

効率性: 路網整備により効果的かつ効率的な森林整備を推進することとしており、費用便

益分析結果からも、事業の効率性が認められる。

有効性: 計画的な森林整備と路網整備の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進

が図られることが期待されるため、事業の有効性が認められる。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:森林環境保全整備事業都道府県名:宮城県

地域(地区)名:宮城北部 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備考	
	洪水防止便益	6, 543, 179		
水源涵養便益	流域貯水便益	1, 256, 988		
	水質浄化便益	4, 900, 079		
山地保全便益	土砂流出防止便益	5, 787, 783		
環境保全便益	炭素固定便益	2, 500, 482		
	木材生産経費縮減便益	74, 401		
木材生産等便益	木材利用増進便益	830, 989		
	木材生産確保·増進便益	3, 437, 774		
	造林作業経費縮減便益	7, 016		
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	12, 788		
	森林整備促進便益	950, 981		
森林の総合利用便益	アクセス時間短縮等便益	377, 235		
維持管理費縮減便益		148, 690		
総 便 益 (B)		26, 828, 385		
総費用(C)		8, 844, 266		
費用便益比	$B \div C = \frac{26,828,385}{8,844,266} = 3.03$			
東州区無 此				

